

平成27年3月6日

経済学部講堂の利用制限について

経済学部講堂は、1924年（大正13年）、経済学部の前身である彦根高等商業学校の講堂として建てられました。この建物は、屋根に半円形の屋根窓やドーム屋根の小塔を冠し、空色の額縁をアクセントとした白い下見板貼の外壁で構成され、正面玄関を重厚な石柱と扉で飾られている、特徴的な外観を持つ建物です。平成13年に国の登録有形文化財（建造物）に登録され、長く後世に引き継いでいくべき大切な建物として一定の評価を得るとともに、まさに滋賀大学のシンボルとして、現役の学生や教職員だけでなく、卒業生やOBにとっても大切な建物です。

さて、このたび経済学部講堂の耐震診断を行ったところ、建物の耐震性能が基準より著しく劣っていることが判明しました。本建物が耐震基準を満たしていないのは、建築後91年経過していて構造部材である木材等の劣化が著しいこと、構造そのものも大正時代の技術で作られており、現在の技術と比較すると構造的に弱い部分があること、が主な理由です。

このため、学生・教職員等利用者の皆様の安全・安心を再優先で確保するため、今後の使用を中止させていただくことになりました。

今後は、耐震改修工事のための予算を確保し、一日も早い利用の再開を目指しています。

学生・教職員等利用者の皆様には多大なご迷惑をお掛けすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。



経済学部講堂